



2021年7月13日

各 位

会社名 日邦産業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 岩佐 恭知  
(東証 JASDAQ/名証第二部・コード 9913)  
問合せ先 取締役コーポレート本部長 三上 仙智  
(TEL. 052-218-3161)

## 株主総会決議取消訴訟の判決（勝訴）に関するお知らせ

当社は、2020年10月16日付「訴状受領に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、フリージア・マクロス株式会社（以下「請求人」といいます。）より、2020年6月24日開催の第69期定時株主総会における決議の取消訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）を名古屋地方裁判所に提起されておりましたが、本日、名古屋地方裁判所より、請求人の請求を棄却する旨を内容とする判決の言渡しを受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟の原因及び訴訟が提起されるに至った経緯

当社は、2020年6月24日開催の第69期定時株主総会において、「第4号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件」を決議いたしました（以下「本件決議」といいます。）、請求人は本件決議に関し、決議の方法が法令に違反しており、取り消されるべきであるとして、本件決議の取消しを求めて本件訴訟を提起したものです。

#### 2. 判決の内容

- (1) 請求人の請求を棄却する
- (2) 訴訟費用は請求人の負担とする

なお、請求人は、請求人経由で提出した議決権行使書面が、その提出期限までに当社に提出された議決権行使書面に含まれていないことをもって、当社が会社提案に反対する議決権行使書面の一部を恣意的に除外し、一部株主の書面による議決権行使を認めなかった旨等を主張しており、請求人が2021年1月28日に提出した公開買付届出書等においてもそのような主張を記載しておりましたが、判決において、そのような主張は排斥されています。

#### 3. 本件訴訟の概要

- |           |                                  |
|-----------|----------------------------------|
| (1) 裁判所   | 名古屋地方裁判所                         |
| (2) 提訴日   | 2020年9月23日                       |
| (3) 訴状送達日 | 2020年10月15日                      |
| (4) 訴訟の内容 | 本件決議の取消しの請求<br>訴訟費用を当社の負担とする旨の請求 |

#### 4. 本件訴訟を提起した者

名称 フリージア・マクロス株式会社  
所在地 東京都千代田区神田東松下町17番地  
代表者 代表取締役 奥山 一寸法師

#### 5. 判決のあった裁判所および年月日

- (1) 裁判所 名古屋地方裁判所

(2) 年月日

2021年7月13日

6. 今後の見通し

本件訴訟については、裁判所により公正かつ妥当な判断が示されたと考えております。当社といたしましては、今後も、適法で適正な株主総会運営に努めて参ります。

また、2021年3月22日付「訴状受領に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、請求人は、本件訴訟における取消の対象である本件決議の無効確認を求めて訴訟（以下「別件訴訟」といいます。）を提起しております。

当社は、本件決議は適法かつ適正に行われたものであり、その内容も法令に違反するものではないと確信しておりますので、本件訴訟と同様に、別件訴訟においても、本件決議の適法性等を粛々と主張してまいります。

なお、現時点において、本件訴訟の判決による当社業績への影響はありません。

以 上